

# KSK 平成 29 年 5 月号 川身協事務局通信

公益財団法人 川崎市身体障害者協会  
川崎市障害者社会参加推進センター  
川崎市障害者スポーツ協会  
TEL044-244-3975 FAX044-246-6943  
E-mail : [zksk@nifty.com](mailto:zksk@nifty.com)  
ホームページ : <http://kawashinkyoo.org>

## 平成 29 年度へ向けての要望書に対する市からの回答

### 1 (視覚)

行政窓口において視覚障害者に対して当事者団体の活動情報を提供していただくよう要望します。

#### 【回答】

各福祉事務所におきましては、障害者手帳を交付する際に、「ふれあい(障害福祉の案内)」などを使いながら、御一人御一人に、利用可能な制度等について、当事者団体に関する情報も含めながら説明させていただいております。また、当事者団体の活動情報等に関するパンフレットなどを、窓口等に設置したり、様々な相談における情報提供の中で配布する等活用させていただいているところです。

障害をお持ちの方に対しては、個々のライフステージや様々な障害特性に合わせたきめ細やかな支援体制づくりが必要であるため、本市といたしましても、第四次ノーマライゼーションプランに基づく施策・事業を始めとした様々な取組みを行っているところです。

また、当事者団体の方々におきましては、障害のある方だからこそできるピアサポートや、地域とのつながりを持つための様々な活動、社会参加を目的とした文化・芸術活動やスポーツ等、障害者の方々自らが主体となり、地域の障害者の方々への支援に貢献していただいているところでございます。

当事者団体の活動情報等につきましては、福祉事務所における様々な相談場面で、障害者の方々に確実に伝わるよう、必要な配慮について改めて周知させていただきましますので、当事者団体の方々におきましても、「自立と共生の地域社会の実現」に向け、今後一層の活動の充実を図ってくださいますようお願いいたします。

(健康福祉局)

### 2 (聴覚)

災害時における避難所での情報保障の充実を要望します。

#### 【回答】

避難所における避難生活を支えるために必要となる物資や資器材につきましては、市備蓄計画等に基づき備蓄を進めているところでございます。

避難所運営のルールや重要な情報につきましては、避難所内に掲示するなどして情報提供することとしております。また、聴覚障害がある方からの個別相談等につきましては、筆談によるやり取りを中心に、手話ボランティアの方のご協力も頂きながら対応してまいりたいと存じます。

手話ボランティアの方など、手話通訳ができる方につきましては、周囲の方がわかるように、ゼッケンや腕章などの配備につきましても、関係局と連携しながら検討してまいりたいと存じます。

(総務企画局・健康福祉局)

### 3 (肢体)

障害者の切実な願いである障害者スポーツ施設の建設を要望します。

#### 【回答】

本市におきましては、本年3月に「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」を策定し、障害のあるなしに関わらず、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境づくりへの取組みを推進しているところでございます。「パラムーブメント」の取組みといたしまして、川崎市障害者スポーツ協会とともに、全国大会への選手派遣、市障害者スポーツ大会の開催、各種スポーツ教室やイベント等を開催するとともに、指導者の育成・資質向上にも努めているところでございます。

また、各区のスポーツセンター等におきましても、指定管理業務として障害のある人もスポーツに親しむことができる環境づくりを進めており、指定管理者が実施する業務上の留意点として、障害者・高齢者等の利用に際して十分な配慮を行うこととしております。

「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」の策定に向けたパブリックコメントにおきましては、障害者専

昭和 51 年 12 月 22 日 第三種郵便物許可 (毎月 18 回 2,3,4,5,6,7 の付く日発行)  
平成 29 年 4 月 30 日発行 KSK 増刊通巻第 6457 号 川身協事務局通信 第 295 号(2)  
用のスポーツ施設を望まれる御意見や、身近な場所でスポーツができる環境を望まれる御意見等を  
いただいたところでございますので、これらの取組みや、いただいた御意見等を踏まえ、障害の有無に  
かかわらず、誰もが身近でスポーツを楽しむことができる環境の充実を図ってまいりたいと存じます。  
(健康福祉局)

#### 4 (脳性)

外出支援の制度を不足なく使えるように、事業所及びヘルパーの拡充を要望します。

##### 【回答】

ヘルパーの養成は重要なことと認識しておりますので、これまでも、介護職員初任者研修や重度訪問介護従業者養成研修などにつきまして、市が委託実施しております。

また、移動支援事業等によって提供されるサービス実施水準を維持すること及び、障害児者の自立と社会参加を、地域社会で共に支える市民参加型の体制に向けて、移動支援や見守り支援の担い手を養成することを目的として養成研修を行っております。平成27年度は1回あたりの定員20名程度の研修を9回行い、修了者数は概ね120名となっております。平成28年度は同じく9回実施する予定となっております。

外出に係る新規事業所指定につきまして、平成27年度は新たに26件あり、今後も増えていくと見込んでおります。

今後も、これらの研修を継続するとともに、ヘルパーの報酬改善などについて、引き続き、他都市と連携を図りながら国に要望してまいります。

(健康福祉局)

#### 5 (脊損)

災害発生時の障害者対応について、再整備を要望します。

##### 【回答】

災害時要援護者への支援活動につきましては、あらゆる機会を捉え、地域支援組織となる自主防災組織等に御理解と御協力をお願いするとともに、地域における「共助」による避難支援体制づくりを進めているところでございます。

また、備蓄計画については、自助・共助を基本としつつ「川崎市地震被害想定調査」を基に、全市的に必要となる備蓄品目や数量を定め、整備を進めているところでございます。今後、備蓄計画の修正の際に、備蓄品目の見直しの検討を行うとともに、関係団体や企業からの物資供給のための体制づくりにつきましても検討を進めてまいります。

(総務企画局)

本市では、災害発生等により避難が必要な場合には、まず小中学校等の避難所に避難していただくこととしております。しかしながら、避難所に避難した要援護者の中には、生活環境が急変すると心身が不安定になり、集団生活での対応が難しくなる方もおられることから、安定した避難生活を確保するため、社会福祉施設等を利用した二次避難所の整備にも取り組んでいるところでございます。

現在、災害発生時に二次避難所として使用できるよう、昨年同時期の190から11増加した201の市及び社会福祉法人等が運営する社会福祉施設等を協定締結等により確保しているところでございます。

一方で、大規模災害の発生時において、被害の規模が甚大な場合には、避難施設の確保が困難な状況も想定されますので、今後とも、引き続き社会福祉施設等のさらなる確保や、訓練の実施に努めてまいりたいと存じます。

(健康福祉局)

#### 6 (オストミー)

オストメイトの災害対策について2項目の整備・推進が図られるよう要望します。

- (1) ストーマ装具の備蓄の推進・物資供給協定の締結促進
- (2) バリアフリートイレのオストメイト用トイレの整備と備蓄の推進

##### 【回答】

本市備蓄計画につきましては、自助・共助を基本としつつ、食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な資器材等を備蓄しているところでございます。

昭和 51 年 12 月 22 日 第三種郵便物許可 (毎月 18 回 2,3,4,5,6,7 の付く日発行)  
平成 29 年 4 月 30 日発行 KSK 増刊通巻第 6457 号 川身協事務局通信 第 295 号(3)

ストーマ装具やストーマ用品等の備蓄につきましては、形状等が多種多様でありますことから、まずは、各自の取組の中で、災害時に備えていただきたいと考えております。しかしながら、家屋が倒壊し、持ち出しが困難となる場合もありますことから、現在100個を備えており、平成29年度までに150個程度備蓄する予定となっております。今後、速やかに必要となる装具等を供給ができるよう関係局区等と連携を図りながら、検討してまいります。

次に、指定避難所となる市立小中学校のバリアフリー化整備につきましては、現在トイレの改修を実施しており、設置条件やスペース等の確保が可能なトイレを、多目的トイレとして利用できるように改修を行っているところでございます。今後、整備状況等も踏まえながら、災害用トイレの備蓄につきましても、関係局区等と連携を図りながら、検討してまいります。

(総務企画局・健康福祉局)

#### 7 (難聴)

公共施設利用に、優先順位を設けることを要望します。

#### 【回答】

市内の公共施設の予約につきましては、各施設窓口または、ふれあいネットで申し込みを行うこととされているところでございますが、より多くの団体に、公平に御利用いただきたいため、個々の団体に対し優先順位を設けることは困難な状況です。御理解くださいますようお願いいたします。

(健康福祉局)

#### 8 (腎臓)

市内・緊急災害発生時における透析患者への対応・透析施設との連携について検討していただくよう要望します。

#### 【回答】

本市の災害時における医療救護体制につきましては、現在、川崎市災害医療コーディネーター等に意見を聞きながら整備に向けた取組を進めております。その中で、迅速な透析医療の再開につきましても重要課題の一つとして認識しておりますが、大規模災害が発生した場合には、県単位での広域的な対応が欠かせないことを踏まえ、平成28年度からは、神奈川県、横浜市及び本市の担当課により、実効的な災害時透析医療体制の構築に向けた協議の場を設置したところでございます。

今後、神奈川県が実施する広域災害救急医療情報システム(EMIS)通信訓練への参加を各透析施設に推進していくことに加え、東京都をはじめとする他都道府県の状況を参考に、県の「災害時透析患者支援マニュアル」をより充実化できるよう、県及び県内市町村と連携しながら検証・検討を進めてまいります。

(健康福祉局)

#### 9 (川身協)

「障害を理由とする差別を解消するための措置に関する事項」について、具体的な取り組みの内容を示すよう要望します。

#### 【回答】

障害者差別解消における差別を解消するための措置につきましては、社会全体で「差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮不提供の禁止」の推進を目指すものでありまして、いずれも、行政機関と民間事業者が取り組むこととなります。

具体的な対応といたしましては、行政機関の職員が適切に対応するための「対応要領」を定めることになっており、本市におきましては、障害者差別解消法の4月1日からの施行と合わせて、職員の服務規律の一つとなる対応要領を策定し、合理的配慮の基本的な考え方や具体例、課長相当職以上の監督者の責務等を定めております。

また、民間事業者につきましては、各省庁から示されました「事業分野別ガイドライン」について、各局の事業所管から、関係する事業者に周知を図り、合理的配慮の提供等に努めております。

その他の支援措置としまして、相談・紛争解決の体制整備を図ることになっており、職員の対応についての相談窓口につきましては、他の苦情・相談と同様に、当該対応を行った部署が一義的な窓口となり、相談内容によっては、局室区の人事担当課、さらに総務企画局人事課が窓口となることを対応要領に定めております。

また、民間事業者の対応につきましては、法令等により、報告徴収・助言・勧告等の権限を持つ行政機関が相談窓口となりますので、所管する分野の相談について適切に対応できるよう、障害種別ごとの特性を記した「障害のある方へのサポートブック」や民間事業者への対応内容をマニュアル化した「民間事業者等に関する相談対応について」を作成し、全庁に周知を行うとともに、相談体制のフロー図や民間事業者の対応についての本市の相談窓口をホームページにおいて周知しております。

次に普及・啓発活動の実施につきましては、市民の方々には、市政だよりへの掲載や、川崎駅のアゼリアビジョン、各区役所におけるモニターや表示板等による広報、さらに、各区役所、市民館等の行政施設におけるリーフレットの配布やポスターの掲示を行っており、職員に対しましては、平成28年2月に庁内管理職向けの研修を開催しており、4月には、新規採用職員研修、新任課長研修に「障害者差別解消法の理解と求められる対応について」のカリキュラムを組み入れ、講義を実施しております。

次に、情報の収集、整理及び提供につきましては、対応要領と民間事業者等に関する相談対応についてのマニュアルの策定と併せて、相談案件に係る具体的な内容を記入する相談票を作成し、庁内に周知・依頼をしております、相談事例の集約と蓄積を図っております。

次に、障害者差別解消支援地域協議会につきましては、障害者施策審議会の部会として設置し、平成29年3月に第1回目を開催したところです。

今後につきましても、職員への研修をはじめ、市民や事業者等への普及啓発や、相談への丁寧な対応を図るなど、障害者差別解消法の趣旨である障害の有無によって分け隔てられないことのない共生の社会づくりに向けて、取り組んでまいります。

(健康福祉局)

#### 追加1 (オストミー)

(1)日常生活用具のストーマ装具の基準額をイレオストメイト(回腸人工肛門保有者)も、ウロストメイト(人工膀胱保有者)と同額の12,500円とするよう要望します。

#### 【回答】

現在川崎市では、日常生活用具のストーマ装具の上限額を、人工肛門用が9,500円、人工膀胱用が12,500円となっております。

今後とも皆様の御意見等をもとに有効的に制度を活用出来るよう、運用面について検討してまいりたいと考えております。

(健康福祉局)

(2)ストーマ装具が災害時に、即、使用できるように自宅近くの避難所に個人用の装具を保管できる適切な保管場所を検討するとともに、具体的な保管方法についても整理するよう要望します。

#### 【回答】

現在、関係機関と調整しストーマ用装具の保管について検討を進めているところですが、個人の物をお預りすることになるため、それに適した保管場所(考えられる候補:区役所、公共施設、地域防災拠点(中学校)の備蓄倉庫、小学校等避難所の備蓄倉庫や保健室等)を選定する必要があると考えています。

今後も引き続き、適切な保管場所を検討するとともに、具体的な保管方法についても整理していく必要があると考えています。

(健康福祉局)

(3)川崎市看護協会に対して介護福祉士やヘルパーに、ストーマ装具の交換及びストーマケア講習を実施するよう委託することを要望します。

#### 【回答】

本市におきましては、川崎市看護協会に対して訪問看護師養成講習会の実施を委託しており、その中において、褥瘡・スキンケアの基礎知識の講義を行っているところです。

(健康福祉局)

(4)かわさき基準認証を受けた「i-anza(いい安座)」を日常生活用具の給付対象にするよう要綱を変更することを要望します。

#### 【回答】

日常生活用具につきましては、各用具ともに、必要な方に必要な用具を給付できるよう対象となる障

昭和 51 年 12 月 22 日 第三種郵便物許可 (毎月 18 回 2,3,4,5,6,7 の付く日発行)  
平成 29 年 4 月 30 日発行 KSK 増刊通巻第 6457 号 川身協事務局通信 第 295 号(5)  
害者及び基準額を設定し、支給を行っております。用具の利便性や用具の普及状況を勘案し、また、対象となる障害者につきましては、近隣他都市の状況を見ながら、検討してまいりたいと考えております。

(健康福祉局)

#### 追加2 (腎臓)

(1) 重度身体障害者医療費助成制度の現行のまま維持継続について要望します。

#### 【回答】

重度障害者医療費助成制度につきましては、重度の障害がある方の健康保持並びに福祉の増進を図るため、県の補助事業として、昭和48年から医療費の自己負担分を助成しているものでございます。

しかしながら、制度発足当時と比べまして、度重なる医療制度改革や対象者数の増加等により事業費が年々増加する一方で、神奈川県が年齢制限・所得制限等を実施したことにより、補助額が削減されている状況にあります。

本市におきましては、平成25年10月に精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方を新たに対象(入院に係る医療費を除く)とする改正を行い、また、引続き平成28年度も県の補助対象外の方を現行通り市単独で助成しているところでございます。

29年度以降の対応につきましては、今後も制度の安定性・継続性が重要であると考えておりますので、制度の趣旨を踏まえ医療保険制度である特定疾病療養や国公費負担制度である自立支援医療(更生医療・精神通院医療)の優先使用(重度障害者医療費助成制度の適正運用)も含めて、県における制度見直しや県内他都市の動向を注視し慎重に検討を進めてまいりたいと存じます。

(健康福祉局)

(2) 自己移動困難者(介護認定透析者)に対しての福祉タクシー券増枚について要望します。

#### 【回答】

障害者の移動手段確保対策事業の見直しの中で、平成25年4月から重度障害者福祉タクシー利用券の1枚あたりの助成上限額を660円から500円とし、複数枚利用を可能とするとともに人工透析で週3回以上通院している腎臓機能障害の方につきましては、交付枚数を月10枚、年間120枚から月14枚、年間168枚とする増枚をいたしました。

障害者の移動手段の確保対策事業につきましては、持続可能な制度として事業継続していくことを念頭に置いた上で、サービスの提供に努めてまいります。

(健康福祉局)

(3) 市主体の老健施設の増設並びに透析施設併設の推進・助成について要望します。

#### 【回答】

はじめに、老健施設等に併設された透析施設の推進に関する要望につきましては、「特別養護老人ホーム」等の介護保険施設は、介護報酬と利用料により運営される制度であり、また、介護保険料やサービス利用に係る利用料については、低所得の方等がサービスの利用を控える事態を生じないよう、利用料の減免により負担軽減を図っているところでございます。

また、介護保険施設への透析施設の併設については、「特別養護老人ホーム」は、入居者の健康管理及び療養上の指導を行うための医務室の設置、医師については非常勤医師でも可能とされていることから、人工透析の設備の導入は困難であること、また、「介護老人保健施設」及び「介護療養型医療施設」は、施設内における医療に係る費用については、介護報酬に含まれていること、人工透析の設備を導入するに当たっては、高額な設備投資、専門の医師及び看護師等の体制整備を要すること、さらには、重度の認知症をはじめ、人工透析以外にも様々な難病があること等を踏まえ、透析施設を併設することは、困難なものと考えています。

なお、本市の具体的な取組としては、公有地を活用した特別養護老人ホームの整備において、看護師の常駐、人工透析の必要な要介護高齢者を受け入れ、病院等への送迎の実施、また、経管栄養や喀痰吸引等の医療的処置の必要な、要介護高齢者の受入を行うことを条件とした整備を実施し、また、民有地を活用した施設整備においては、経管栄養や喀痰吸引等の医療依存度の高い方の受入提案を、公募時に促し、設置運営法人の選考時に、一定の評価を行っているところでございます。

(健康福祉局)

## (公財)川崎市身体障害者協会 賛助会員入会のお願い

当協会は、川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的として活動をしています。当協会の趣旨・活動にご賛同いただき、賛助会員(個人、法人、団体)としてご支援くださるようお願い申し上げます。

個人会費(年会費) 1口 5,000円 ※何口でもご入会いただけます。  
法人・団体会費(年会費) 1口 10,000円

※個人会員の方は、所得税の税額控除の対象に、法人・団体会員の方は、特定公益増進法人に対する寄附金の対象になります。

### ◎主な特典

- ・当協会が発行する機関紙、刊行物をお届けします。
- ・当協会が主催する事業及び講演会等へのご案内をいたします。
- ・国、県、市及び各種関係機関の情報提供を致します。

## 川崎市障害者スポーツ協会賛助会員入会のお願い

川崎市障害者スポーツ協会では、事業活動の趣旨及び目的にご賛同いただける法人、個人又は団体の皆さまに対して賛助会員制度を設けています。

当協会の事業活動にご賛同いただき賛助会員ご入会についてご協力をお願い申し上げます

個人会費(年会費) 1口 1,000円 ※何口でもご入会いただけます。  
法人・団体会費(年会費) 1口 10,000円

### ◎会員サービス

- (1)協会が定期並びに不定期に発行する刊行物の提供
- (2)協会が行うオリジナル調査、研究等の報告書の提供
- (3)協会が所有する図書、資料等の閲覧及び貸し出し
- (4)国、県、市及び各種関係機関が実施する事業等に関する情報の提供

### 【賛助会員ご入会お申し込み方法】

川身協事務局宛にご連絡をお願いします。折り返し「賛助会員入会申込書」を送付致しますので、必要事項をご記入のうえ、下記までご返送下さいませようお願い致します。

会費の納入方法については、お申込みいただいた時点でご案内いたします。

連絡先:事務局 TEL 044-244-3975 FAX 044-246-6943 E-mail: zksk@nifty.com

## 中身館「パソコンなんでも相談会」開催のご案内

パソコンの基本操作やインターネットの活用、パソコンにまつわる素朴な疑問など、パソコンアドバイザーに気軽に相談できる場となっています。

開催日時	平成 29 年 5 月 16 日(火) 13:30~16:00 ※時間内であれば自由に入退室が可能です。				
対象者	どなたでも参加できます。	参加費	無料	事前申込	不要
会場	川崎市中部身体障害者福祉会館 2階会議室 〒211-0068 中原区小杉御殿町 2-114-1 ※原則、車でのご来館はできませんが、他に交通手段が無い場合にはご相談下さい。				
その他	※パソコンは会館のもの(ノートパソコン)を用意していますので、開催時間内であれば自由に使用が可能です。 ☆参加される方で、あらかじめ相談内容をFAXいただくと、当日はスムーズな対応が可能となります。				
お問合せ	TEL 044-733-9675 FAX 044-733-9676 担当:内藤(ないとう)				

# 平成29年度 中身館フェスティバル

## 平成29年6月3日(土) [雨天決行]

### 午前10時～午後2時

事前申込み不要、当日直接会場へ 入場無料



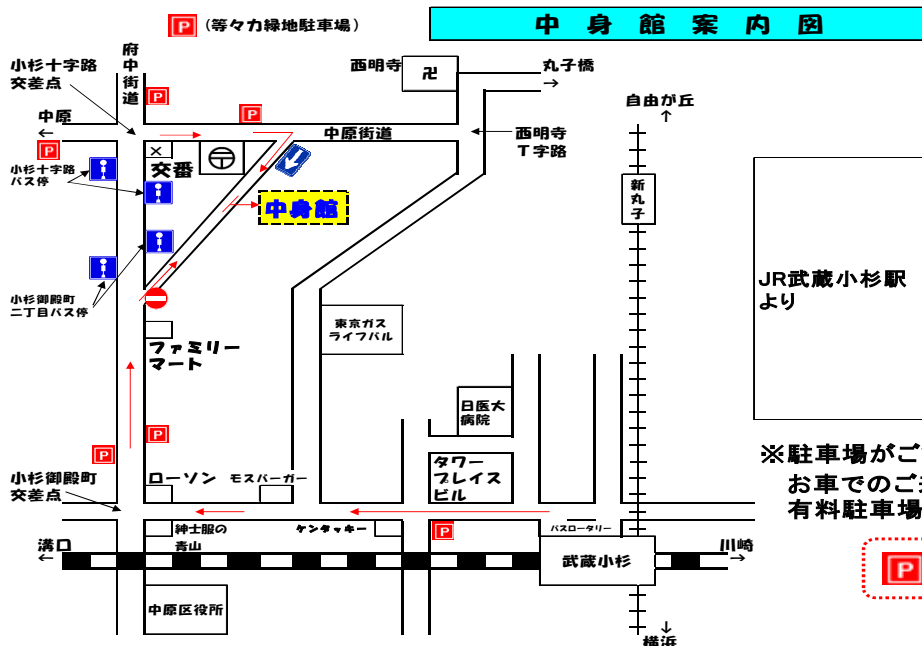
模擬店、飲食コーナーあります。お気軽にお越しください  
川崎市中部身体障害者福祉会館にて



模擬店(焼きそば、フランクフルト、豚汁、ジュース、ジャム、お茶、赤飯、その他)  
模擬店の開始時間は10時30分頃予定

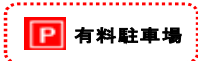
#### 体験コーナー

スタンプラリーに挑戦しよう(景品有り)  
川崎フロンターレのオフィシャルグッズやお菓子がもらえるよ!!《数に限り有り》



JR武蔵小杉駅より	徒歩15分
	東急バス 溝口駅行など 小杉十字路バス停又は 小杉御殿町二丁目バス停 徒歩3分
	市営バス 中原駅前行など 小杉十字路バス停又は 小杉御殿町二丁目バス停 徒歩3分

※駐車場がございませんので、お車でのご来館の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。



お問い合わせ先：フェスティバル実行委員会 TEL 733-9675 FAX 733-9676  
川崎市中部身体障害者福祉会館 中原区小杉御殿町 2-114-1

平成 29 年度 川崎市

## ▲▲ 障害者レクリエーション教室のご案内 ▲▲

障害者レクリエーション教室を今年も開催致します。  
障害者スポーツをはじめ、いろいろなスポーツを楽しく体験したい方、スポーツ大会に参加する前に体験してみたい方、是非、参加してください。

日 程 **平成 29 年 6 月 24 日 (土)**  
会 場 **川崎市リハビリテーション福祉センター 体育館** (川崎市中原区井田 3-16-1)  
参加費 **無料**

実施種目 **ポッチャ、フライングディスク、手のひら健康バレー その他多数 (予定)**  
**※実施種目は変更になる場合があります。**

※ 詳細決定後、事務局通信 6 月号等でお知らせいたします。

### 平成 29 年度川身協・障スポ協主要行事予定

※予定は変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

平成 29 年

- 5 月 13 日 (土) 市スポ 第 3 部 フライングディスク大会 中原養護学校グラウンド
- 28 日 (日) 市スポ 第 4 部 陸上大会 等々力陸上競技場
- 30 日 (火) ~ 31 日 (水) 第 62 回 日本身体障害者福祉大会 ぎふ清流大会
- 6 月 3 日 (土) 中身館フェスティバル 中部身体障害者福祉会館
- 3 日 (土) 市スポ 第 5 部 卓球大会 リハビリテーション福祉センター体育館
- 15 日 (木) ~ 16 日 (金) 春季関ブロ・団体長会議 埼玉県
- 24 日 (土) 障害者レクリエーション教室 リハビリテーション福祉センター体育館
- 7 月 2 日 (日) 川崎市身体障害者福祉大会 会館とどろき
- 17 日 (月・祝) 身体障害者ボウリング大会 川崎グランドボウル
- 21 日 (金) 関ブロ身体障害者相談員研修会 山梨県立図書館
- 9 月 2 日 (土) ~ 3 日 (日) 政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会  
並びに政令指定都市親善スポーツ大会 仙台市
- 9 日 (土) 身体障害者グラウンドゴルフ大会 富士見公園内市民広場
- 10 月 26 日 (木) ~ 10 月 31 日 (火) 全国障害者スポーツ大会 愛媛県
- 12 月 9 日 (土) 川崎市障害者週間記念のつどい 川崎市国際交流センター
- 16 日 (土) 身体障害者ポッチャ大会 リハビリテーション福祉センター体育館
- 20 日 (水) ~ 24 日 (日) 障害者作品展 アートガーデンかわさき

平成 30 年

- 1 月 27 日 (土) 身体障害者ショートテニス大会 幸スポーツセンター
- 2 月 10 日 (土) 市スポ 第 6 部 ボウリング大会 川崎グランドボウル
- 23 日 (金) 政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会 団体長会議 横浜市

発行人 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 3F 横浜市車椅子の会内

編集人 公益財団法人川崎市身体障害者協会事務局 南部身体障害者福祉会館 3F

〒210-0834 川崎市川崎区大島 1-8-6

頒価 10 円